

中国の国有商業銀行の課題と改革¹⁾

—不良債権問題を中心に—

尹 文 植²⁾

はじめに

2006年は中国が2001年12月、WTO に加盟する際に金融市場を5年後に全面的に開放することを約束した最後の年であり、国有商業銀行改革をはじめとする金融改革に全力を挙げている重要な一年である。国有商業銀行は中国の経済改革と経済発展に大きく貢献してきたが、高い不良債権比率、低い自己資本比率と低い収益力の問題により、金融仲介機能が阻害され、金融システムの安定性が脅かされることになって久しい。国有商業銀行改革は政府が強い関心と意欲を持って、全力を挙げて取り組む壮大な課題になっている。

本論文は国有商業銀行が抱えている不良債権問題の歴史と現状、不良債権の形成原因及び処理について分析し、現段階の国有商業銀行の改革を評価することを目的としている。

国有商業銀行の不良債権問題は1990年代半ばから顕現化され、貸出債権の25%台までに上ると公表されてきた。1997年のアジア通貨・金融危機をきっかけに政府はこの問題の重大性を意識することにより、不良債権処理を本格化し、金融システムの安定性を維持することを図った。主な措置としては、金融資産

1) 本論文は日本金融学会2004年秋季大会(9月11日、愛知大学)での報告「中国国有商業銀行の不良債権問題についての一考察」を加筆・修正したものである。本論文の作成にあたり滋賀大学の有馬敬則教授、小川功教授、二上季代司教授の有益な指導とコメントをいただいた。ここで記してお礼を申し上げたい。なお本論文における誤りはすべて筆者のものであることは言うまでもない。(本稿は、学内外の査読者2名によって審査され、2006年11月17日に掲載が認められたものである。『彦根論叢』編集委員会)

2) Yin, Wenzhi, 滋賀大学大学院経済学研究科経済経営リスク専攻博士後期課程在学中, E-mail: ywz99@hotmail.com.

管理公司 (Asset Management Corporation, AMC)³⁾ 4 社を設立して、国有商業銀行の不良債権を簿価で切り離す措置をとった。しかし、その後の公表データによれば不良債権比率は依然として25%台にとどまっていた。銀行監督部門が監督管理を強化したが、各銀行が利益をもって不良債権を処理することには長期間を必要としていて、現状のままでは2006年の金融開放の期限までに、国内の銀行部門が外資銀行との競争で破れることが現実化されつつあった。そのため必要であったのが、2003年末から進められてきた不良債権処理を含む国有商業銀行の株式制改革であった。

不良債権形成の議論には銀行経営論と体制論の両論がある。銀行経営論は経営戦略、技術、商品、サービス等の欠如によるもので、体制論は中国の社会主義市場経済の経済体制によるものであるとしている。筆者は、国有商業銀行の不良債権は主に体制的原因によるもので、市場経済の基本条件を満たしている制度および銀行部門を支える制度の構築が遅れたのが原因であり、漸進的経済改革のコストと認識している。

国有商業銀行の2回にわたる不良債権処理の共通の特徴は政府主導のものである。農業銀行を除く国有商業銀行3社は株式制改革を経て、株式市場での上場も果たした。IPOを実施する際も株式市場では投資ブームを引き起こした。しかし、政府が国有商業銀行の株式を絶対的に支配している構造には変化がないばかりか、それにより銀行経営への介入のインセンティブが依然として残っている。株式制改革を通じて国有商業銀行のコーポレート・ガバナンスに改善が見られたが、近代的銀行に転換したと見るのはまだ早い。したがって国有商業銀行を市場経済に適応したプレーヤーに変えていくには、政府が最終的に銀行の所有と経営から撤退する必要がある。

I. 不良債権問題の形成：歴史と現状

1. 国有商業銀行の概況

『中華人民共和国商業銀行法』が公表、施行された1995年以降、国家が全額

3) 詳細についてはⅢ.1「AMCの設立と不良債権処理」を参照されたい。

出資した中国工商銀行（1984年設立，Industrial & Commercial Bank of China（ICBC），以下工商銀行と略），中国銀行（1979年設立，Bank of China（BOC）），中国建設銀行（1979年設立，China Construction Bank（CCB），建設銀行），中国農業銀行（1979年設立，Agricultural Bank of China（ABC），農業銀行）の4行が国有商業銀行⁴⁾と呼ばれることになった。

国有商業銀行は国有企業改革を含む経済改革を順調に推進するため金融面で絶大な貢献をしてきた。株式制銀行をはじめとする非国有銀行部門のシェアの拡大とともに，国有商業銀行のシェアは低下しつつあったが，依然として銀行業金融機関における総資産，総負債の52.5%，52.4%⁵⁾を占めていた。しかし，国有商業銀行は経済改革を推進した代わりに大量の不良債権を抱えることになった。また，自己資本比率が低く，収益力も低い課題を抱えており，金融仲介機能を円滑に果たせなくなるばかりか，金融システム全体が脆弱化し，不安定化する懸念まで出ている。

政府は1997年のアジア通貨・金融危機をきっかけに金融システム安定性の重要性を認識し，公的資金の注入，不良債権の切り離しなどの種々の手法を導入する改革に乗り出した。しかし，国有企業改革を含む経済改革の漸進性は改革の長期化を招来し，国有商業銀行は政府の産業政策の道具となり，独立した近代的商業銀行に転換することができず，不良債権を生み続けた。

2001年のWTO加盟により，5年間の猶予期間の後，金融市場の全面的開放を約束することになったが，外資との競争で生き残るためには，国有商業銀行は「自己資本が充足し，内部統制が厳密で，運営が安全で，サービスと収益の良い，国際競争力を持つ近代的な株式制商業銀行に転換」⁶⁾する必要があった。

4) 株式制改革を経た建設銀行，中国銀行，工商銀行の国家の持株比率が100%ではなくなっているが，当面の間は農業銀行を含む4行に対して，政府は絶対的な支配権を手放すことは考えられない。歴史的には国有銀行，国有独資銀行，国有專業銀行とも呼ばれてきたが，本稿では改革前後を問わず，国有商業銀行と呼ぶことにする。また，株式制銀行として分類されてきた交通銀行に対して，国有商業銀行に分類する動きがあるが，本論文では上記4行を指すことにする。

5) 2005年末のデータである。

6) 中国銀行業監督管理委員会（2004）を参照されたい。

表1 国有商業銀行の概況(2005年末)

	工商銀行	中国銀行	建設銀行	農業銀行
資産総額(億元)	64,541.06	47,428.06	45,857.42	47,710.19
貸出残高(億元)	32,895.53	21,518.93	23,953.13	28,292.91
預金残高(億元)	56,604.62	37,037.77	40,060.46	40,368.54
税引前利益(億元)	593.54	551.40	553.64	78.78
不良債権比率(%)	4.69	4.62	3.84	26.17
自己資本比率(%)	9.89	10.42	13.57	N/A
従業員数(人)	361,623	190,828	300,288	478,895
営業拠点数(個)	18,764	11,018	13,977	28,234

出所：各行の年報2005年版、『中国金融年鑑』2005年版、中国銀行業監督管理委員会のホームページにより筆者作成。

2003年末からの株式制改革がこの目標を達成するための改革であり、株式制改革の一環として、国有商業銀行の財務再編が行われ、政府主導の不良債権処理が再び行われた。

2. 不良債権の分類

不良債権について新旧2種類の分類があるが、旧4級債権分類法の一逾兩呆(逾期(yuqi⁷⁾、呆滞(houtai, daizhi)、呆帳(houchang, daizhang))は債権のリスク状況を正確に反映できない弱点がある。1998年に導入された新しい5級債権分類法—貸出債権リスク分類(貸款風險分類)は国際的基準に近い分類法である。貸款風險分類は貸出債権を正常、関注、次級、可疑、損失の5類に分類⁸⁾するが、その中で、次級、可疑、損失の3類が不良債権に分類される。貸款風險分類は1999年から国有商業銀行の内部で試運用されたが、2002

7) 中国語読み of the pinyin (表音文字, pinyin) の表記である。

8) 米国では OCC が開示債権分類法で Pass, Special Mention, Substandard, Doubtful, Loss に、日本では銀行の自己査定による分類で債権者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に分類している。新旧不良債権の定義および中国、日本、米国の不良債権の定義および比較についての詳細については尹文植(2004)を参照されたい。具体的に、中国人民銀行の『貸款風險分類指導原則』、OCC の“Rating Credit Risk, Comptroller’s Handbook”, 日本銀行検査局の『全国銀行の平成9年度決算』を参照されたい。

年からはすべての銀行のディスクロージャーでの使用が義務付けられた。

銀行業監督管理部門⁹⁾は不良債権比率を毎年3%～5%ずつ下げ、2005年までには15%以下に引き下げることを国有商業銀行に求め、監督管理を強化したのである。

3. 不良債権問題の歴史と現状

国有商業銀行の不良債権は新旧分類を問わず巨大な規模に達している。1990年代末の全貸出債権の25%台¹⁰⁾から2005年末時点の10.49%、10,725億元まで下がったが、その中で工商銀行が4.69%、中国銀行が4.62%、建設銀行が3.84%、農業銀行が26.17%であった。特に建設銀行は2003年から、中国銀行は2004年から、工商銀行は2005年から不良債権比率が1桁にまで下がったが、これは政府による不良債権問題への総合的な対策の効果、特に2回にわたる不良債権の切り離しの効果大きい。株式制改革の一環としての第2回目の不良債権の切

表2 国有商業銀行の不良債権比率の経緯¹¹⁾ (単位: %)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2002*	2003*	2004*	2005*
合計	25	N/A	8-9	25	25.37	21.40	26.12	20.36	15.57	10.49
工商	N/A					22.47	26.01	21.20	21.16	4.69
中国	N/A					18.79	25.56	16.28	5.12	4.62
建設	N/A					11.89	16.97	4.27	3.92	3.84
農業	N/A					30.43	36.65	30.66	26.73	26.17

注: *マークがあるものは貸款風險分類による不良債権データであり、それ以前は旧4級債権分類法による不良債権(一逾兩呆)のデータである。

出所: 銀監会(CBRC), 『中国金融年鑑』各年版および各行年報より筆者作成。

9) 銀行業監督管理部門は中央銀行である中国人民銀行(People's Bank of China, PBC, 人民銀行)と国家外貨管理局(The State Administration of Foreign Exchange, SAFE, 外管局)であったが、2003年4月、中国銀行業監督管理委員会(China Banking Regulatory Commission, CBRC, 銀監会)が中国人民銀行から銀行部門の監督管理業務を分離して担当することになってから、人民銀行、銀監会、外管局の3本柱になった。人民銀行は金融システムの安定性をメインとする監督管理に集中することになっていた。

10) 旧4級債権分類法によるデータである。銀行側からディスクローズされないため、人民銀行総裁等の発言によるものである。しかし、実際値のデータは発言より高いとみられる。2000年7月まで、4大国有商業銀行と国家開発銀行は金融資産管理公司(AMC)4社に約

り離しを行っていない農業銀行の不良債権は依然として26.17%, 7,400億元(2005年末現在)の巨大な規模のままにとどまっていた。

Ⅱ．不良債権問題の形成原因

1．先行研究

成熟経済においては銀行の不良債権は銀行の経営問題に他ならない。一般的に不良債権の形成には貸出審査, 担保能力, モニタリング, 債権保全の失敗等による原因が考えられるが, 経済体制移行期における中国においては, 主に体制的原因が考えられる。

国有商業銀行の不良債権の形成原因¹²⁾には国有商業銀行, 国有企業, 政府からの分析が行われている。すなわち国有商業銀行のリスク管理能力問題, 企業モニター, 債権保全と回収のインセンティブの欠如問題, コーポレート・ガバナンスの欠如と「所有者不在」による経営悪化問題がある。貸出先である国有企業の経営難問題, 国有企業の債務不履行と悪質な債務回避問題, 国営企業のソフトな予算制約問題, 「撥改貸」政策¹³⁾による銀行の財政役の肩代わり問題¹⁴⁾, 政策性融資問題がある。また, 中央, 地方政府の命令と行政介入の問題, 政治問題, 法制度の未整備と法律意識不足の問題, 金融監督の経験不足問題, マクロ経済変動問題等がある。

周(2004)は2001～2002年間の不良債権についての中国人民銀行のサンプル調査より, 不良債権の形成原因は計画および行政の関与によるものが約30%,

1 4兆元の不良債権を切り離したが, 2000年に不良債権が25%, 1.9兆元(2000年の貸出金7.6兆元 $\times$ 25%=1.9兆元)もあることが判明した。2000年末の国有商業銀行の7.6兆元の総貸出債権を考えると, 不良債権を切り離す前の不良債権比率は36.7%((1.4兆元+1.9兆元)/(1.4兆元+7.6兆元)=36.7%)にも上ることがわかる。

11) 1997～2002年のデータは中国人民銀行元総裁の戴相龍の発言等によるものである。2002年から新5級債権分類法による不良債権のデータを公表している。

12) 詳細については尹(2004)を参照されたい。

13) 国有企業が必要とする資金は財政により供給されてきたが, 1980年代半ばから銀行からの借入金に転換する政策である。

14) 「撥改貸」政策により, 国有商業銀行が元々財政によりまかなう国有企業向けの投資資金供給源であったことにより, 「財政役を肩代わりした」といわれた。

政策に基づいて国有商業銀行が国有企業を支援し、国有企業が違約したものが約30%、国家による企業の閉鎖、生産の停止、合併、生産の転換等構造調整によるものが約10%、地方政府の関与、司法、執行部門が債権者の保護を怠ったものが約10%、国有商業銀行の内部管理によるものが20%をそれぞれ占めると論じた。中国信達(2005)は1999年買取った775億元の不良債権の分析により、不良債権の形成原因を政府の関与、政策的原因、法律的原因、企業の管理問題と債務返済の回避によるもの、銀行自身の管理問題によるものがそれぞれ48%、31%、18%を占めると分析した。

2. 筆者の体制的原因論：漸進的経済改革のコストとしての不良債権

筆者は国有商業銀行の不良債権は、経済体制の原因により制度構築が遅れたことによる漸進的経済改革のコストと認識している。

市場経済において、商業銀行が利益を追求する企業として活動できる基本的な制度的インフラが構築されるべきである。その銀行部門を支える制度的インフラとしては2つのレベルに分けて考えられる。第1のレベルにある制度は市場経済の基本条件を満たしている制度として、先進国では当然視されている財産権(所有権)を保護する分野であり、法のルールの徹底、裁判・司法制度の効率性、法の強制執行力、銀行など債権者の債権取立て権利の強弱などが含まれる。これは金融市場での経済活動を「統治」するだけの法的環境の整備にかかわるものである。第2レベルの制度としては銀行部門を支える制度として、融資比率規制、業務分野規制、大口融資制限、自己資本比率規制、情報開示規制、預金保険制度、リスク管理規制および会計基準(不良債権の国際的分類基準、貸倒引当率等を含む)等が含まれる。これらはリスク・マネジメントを通じて利益を追求する銀行の具体的な業務分野にかかわる制度である。

中国の銀行部門は市場経済の基本条件である財産権に関する制度と銀行部門を支える制度の構築が遅れている。それは中国が進めている経済体制移行の漸進的改革に起因すると筆者は見ている。すなわち、経済体制移行は一般的に計画経済から市場経済へ、また社会主義から資本主義へのトータルな変化として

定義することができるが、中国における経済体制移行の特徴は政府のコントロールの下での漸進的改革である。国有経済を維持しながら、市場経済への移行を長い時間をかけての改革は市場経済の財産権に関する制度と銀行部門を支える制度の構築を意図的に、或いは意図せずに遅らせた。これにより銀行部門に、特に政府の介入を多く受ける国有商業銀行に不良債権を生み出す土壌、環境が作り出され、不良債権が巨額化されることになった。

具体的に政府、国有企業、国有商業銀行のミクロ的分野から不良債権の形成原因を分析してみる。

政府は国有企業、国有商業銀行の改革を主導したが、漸進的な改革路線を選択した。国有企業は雇用を通じて社会的安定と社会福祉の役割を担い、国有商業銀行は産業政策の手段として、国有企業への資金供給源になった。

計画経済時代、国有企業は国家の計画による指令通りに稼動し、必要な資金は財政によりまかなわれていたので、売れ行きと経営状況を心配する必要はなかった。1980年代の物不足時代は国有企業の経営状況が良好であった。1980年代半ばからの「撥改貸」政策の導入、競争相手の増加により競争の激化、経済全体の生産能力の過剰化、および国有企業の低生産性、低効率により、商品の売れ行きが悪くなり、経営状況が悪化した。したがって、国有商業銀行からの借入金を返済できなくなり、不良債権になってしまった。国有企業の経営が悪化したとしても、政府は国有企業が背負う雇用維持、社会安定維持の役割により、国有企業を破産させるのではなく、存続させる必要があり、国有商業銀行に更なる貸出を強要し、更なる不良債権が形成されることになった。国有企業は銀行借入を返済できなくなるか、故意に回避することまでもあった。国有商業銀行の融資先が国有企業に集中している現状で、国有企業の改革の長期化はさらに不良債権問題の長期化をもたらしている。

銀行中心型の金融システムにおいて、銀行は戦略上産業政策の手段として位置付けられ、ほかの金融機関より特権的な地位が与えられる代わりに、信用割り当てにおいて政府の指示に従わなければならなかった。さらに経済改革の中で一番遅れた分野として、政府が長期にわたり国有商業銀行を支配し、銀行の

貸出業務へ介入を続けたことは、商業銀行の経営ノウハウ、技術の蓄積、経営メカニズムの転換を遅らせた。国有企業を倒産させないことは銀行の債権に対する保護ができなくなり、漸進的改革のコストとして巨額の不良債権が累積していった。

政府、国有企業、国有商業銀行の3者間の特殊な関係による漸進的経済改革は市場経済の基本的制度と銀行部門を支える制度構築を必然的に遅らせ、直接、間接的に国有商業銀行の多額の不良債権を作り出す原因になっている。したがって、筆者は国有商業銀行の不良債権は漸進的経済改革のコストと認識しているのである。

Ⅲ．国有商業銀行の改革 —不良債権の処理を目指して—

国有商業銀行の不良債権の処理には政府が2回にわたって主導して行われた。1997年のアジア通貨・金融危機をきっかけとして、1999年にAMC4社を設立し、国有商業銀行の不良債権を処理したのが1回目であり、2003年末の国有商業銀行の株式制改革とともに不良債権の処理を進めてきたのが2回目である。2回の不良債権の処理の目的はそれぞれ違っていた。1回目の不良債権の処理は自己資本比率を向上させ、不良債権を減らして、金融システムの安定性を図るのを主な目的としたことに対して、2回目の不良債権の処理は2006年末の金融開放に備えて国有商業銀行の株式制改革に伴う財務再編（表4参照）の一環であった。2回の不良債権処理の共通の特徴は政府出資、政府主導のものである。

1．AMCの設立と不良債権処理

1回目の不良債権処理の特徴はAMCの設立による不良債権の処理である。アジア通貨・金融危機をきっかけに、政府は不良債権問題の深刻さについて認識し、金融システムの安定化を図るため、不良債権の処理等改革に乗り出すことになった。

1998年、AMC の設立に先立ち、財政部は2,700億元の特別国債を発行して、各行の自己資本に充てた¹⁵⁾。1999年には中国信達資産管理公司をはじめとする AMC 4 社を設立して、1995年までに形成された国有商業銀行 4 社および国家開発銀行の不良債権 13,965億元を簿価で切り離すことになった¹⁶⁾。AMC は債務の株式化(債转股)、資産証券化、競売、入札、M & A、リース、破産清算処理、債務再編、資産置換、法的回収等多種多様な手法で不良債権の処理を行ってきた。2006年3月末時点までに、AMC 4 社は1999年に切り離した不良債権の6割強、8,660億元を処理した。その中、資産の回収比率は2割を超えているが、これは回収しやすい債権を先に処理した点を考えれば、残りの不良債権の回収率はさほど高くないと予想される。

国有商業銀行の不良債権を切り離したほか、貸出政策(数量的規模の管理が

表3 AMC の不良債権処理状況(2006年3月末、単位:億元)

AMC	華 融	長 城	東 方	信 達	4 社合計
母体銀行	工商銀行	農業銀行	中国銀行	建設銀行, 国家開発銀行	
設立日	1999 .10	1999 .10	1999 .10	1999 .04	
2000年の買取額	3,756 .0	2,674 .0	3,458 .0	4,077 .0	13,965 .0
累計処置額	2,468 .0	2,707 .8	1,419 .9	2,067 .7	8,663 .4
その中現金回収額	546 .6	278 .3	328 .1	652 .6	1,805 .6
累計処理比率	70 .11%	80 .11%	56 .13%	64 .69%	68 .61%
資産回収比率	26 .50%	12 .70%	27 .16%	34 .46%	24 .20%
現金回収比率	22 .15%	10 .28%	23 .11%	31 .56%	20 .84%

注: 1. AMC 4 社の正式な名前は中国華融資産管理公司, 中国長城資産管理公司, 中国東方資産管理公司, 中国信達資産管理公司である。

2. この表のデータは2000年7月までに切り離した不良債権に関するデータである。

出所: 人民銀行, 銀监会, 各金融資産管理公司ホームページ等により筆者作成。

15) 具体的に言えば、工商銀行が850億元、農業銀行が933億元、中国銀行が425億元、建設銀行が492億元である。

16) 1995年7月『商業銀行法』を公布・実施してから形成された不良債権は各行が自己責任で処理すべきだという監督部門のメッセージと、国家所有の体制下のモラル・ハザードの蔓延にけじめをつけたい判断があったと考えられるが、実際にはうまくいかなかった。

ら資産負債管理への)改革,銀行の本支店を統括した全社的法人管理の強化,内部の監査体制の改革を実施した。したがって,権利と責任が明確で,チェック・アンド・バランスが働く内部管理体制の構築に努めた。いずれの改革も一時的な成果を上げることができたが,経済体制の深層的な原因を突き止めることではないため,その効果も限定的なものにとどまっていた。

2. 国有商業銀行の株式制改革と不良債権処理

2回目の不良債権の処理は2003年末からの国有商業銀行の株式制改革を伴う財務再編の一環として行われた。

2003年末,中国共産党中央委員会,国務院は中国銀行と建設銀行を「テスト行」として選び,株式制改革を試行した。主な措置として450億米ドルの外貨準備を2行に注入して2行の自己資本を充実させた。国有商業銀行の株式制改革の目標¹⁷⁾は,「管理体制の改革,ガバナンス体制の構築と経営メカニズムの転換により,経営効率の向上をはかる。したがって,3年程度の期間で自己資本が充足し,内部統治が厳密で,運営が安全で,サービスと収益が良い国際的競争力を持つ近代的株式制商業銀行に改革する」ことであった。これは2006年の金融開放に備えた政府主導的なものであることは言うまでもない。

具体的に国有商業銀行の株式制改革は以下の3つの段階を経て進められてきた。第1段階は公的資本を注入し,不良債権を切り離して,劣後債券を発行し,銀行財務を再編することである。第2段階は株式制銀行へ改組し,戦略的投資家¹⁸⁾を受け入れて,コーポレート・ガバナンスを構築することである。第3段階は条件が整えた国有商業銀行が株式市場での上場を通じて,資金を調達し,マーケットの監視を受けることである。

株式制改革の一環としての財務再編において,建設銀行,中国銀行,工商銀

17) 2004年3月11日施行した『中国銀行,中国建設銀行のコーポレート・ガバナンス改革と監督に関する中国銀行業監督管理委員会の指針』を参照されたい。ちなみに,本指針は中国銀行業監督管理委員会の『国有商用銀行のコーポレート・ガバナンス及び関連する監督管理における指針』の施行(2006年4月18日)より廃止された。

18) 戦略的投資家については,3(2)と表5を参照されたい。

表4 国有商業銀行の財務の再編

	建設銀行	中国銀行	工商銀行
公的資本の注入	2003年12月30日匯金公司 ¹⁹⁾ が225億米ドルを注入	2003年12月30日匯金会社が225億米ドルを注入	2005年4月匯金会社が150億米ドルを注入
不良債権の切り離し	2004年6月, 信達に可疑類債権1,289億元	2004年6月信達に1,485億元, 2004年9月東方に損失類債権1,053億	2005年5月華融に損失類債権2,460億元, 2005年6月金融資産管理公司4社に可疑類債権4,590億元
劣後債券 ²⁰⁾ の発行	2004年7月~12月, 400億元	2004年7月~2005年2月, 600億元	2005年8月, 350億元
注入前の所有者權益残高の処分	2003年12月31日時点の自己資本(元の実質払込資本, 資本金の公積み金, 剰余公積み金と当年の純利潤)を不良債権引当による累積損失に充てた。	自己資本(実質払込資本1,410.54億元, 資本金の公積み金130.33億元, 剰余公積み金493.75億元)を未配分利潤として, 不良資産の引当による累積損失に充てた。	

出所: 各銀行のホームページ, 各行の年報により筆者作成。

行3行はトータルで10,877億元の不良債権を AMC 4 社に売却した。

3. 従来の不良債権処理の特徴

(1) 政府主導の不良債権の処理

株式制改革の第1段階で見られるように, 匯金会社が外貨準備を使って株式制改革の国有商業銀行に巨額の公的資金を注入し, BIS 規制で定めた基準を満

19) 匯金公司是中央匯金投資有限责任公司的略称である。匯金公司是2003年12月, 国有商業銀行の株式制改革のため設立された国有の金融投資会社であり, 中国最大規模である。この機関は外貨準備により国有商業銀行への公的資金の注入が行われた際に, 資金注入金融機関において国有株の代表者として機能している。このため, 金融機関の国有資産管理委員会とも呼ばれている。

20) 中国銀行業監督管理委員会は2004年3月, 商業銀行の自己資本比率管理弁法を制定し, 長期劣後債券が轉換社債とともに自己資本の中の「付屬項目資本 Tier 2」に含まれると明確にした。

たすように自己資本を充実させた。さらに、国有商業銀行は劣後債券の発行、不良債権の切り離しを行い、元の自己資本を処分して、不良資産の引当による累積損失に充て、財務の健全化を果たした。これらはすべて公的資金による政府主導の改革である。本来、不良債権は銀行が経営収益により自力で処理すべきものであるが、国有商業銀行の不良債権は主に体制的原因によるものであるので、当然ながら政府による処理が必要であった。また、収益率が低い国有商業銀行が自力による不良債権を処理するには相当な時間が必要²¹⁾としていたからである。

(2) 国家による絶対的支配権の維持

国有商業銀行の株式制改革において、戦略的投資家の誘致が一つの特徴として見られるが、国家による絶対的支配権の維持には変化がない。

戦略的投資家の誘致は、株券と引き換えに経営メカニズムの転換を意図したもので、国有商業銀行の株式制改革にとって重要な試みである。ただ、改革が成功するには外部の戦略的投資家の圧力により、銀行の内部改革が実質的な成果をあげられるかどうかにかかわるものである。現段階の戦略的投資家は海外の金融機関がメインであるが、国有商業銀行は資金だけでなく、海外の先進的経営メカニズムとノウハウの伝授により、業務分野で利益を引き上げることが意図したと見られる。国内の戦略的投資家として2006年3月、中国銀行に資本参加した全国社会保障基金理事会がある。問題となるのは外国資本についての合計で25%（単独で20%）の制限²²⁾があるので、外国資本の役割も限定的であろう。

社会主義市場経済体制の構築において、企業部門改革では国家が重要産業、大型企業への支配を強めている²³⁾。金融改革、特に国有商業銀行の改革もまた同じ構造になっている。現段階の株式制改革では国有株が支配的なシェアを

21) S&P (2004) は中国の銀行業の不良債権を政府が定めた5%の目標値まで下げるためには10年から20年の期間が必要としていた。

22) 銀监会の『中資商業銀行行政許可事項実施方法』を参照されたい。

23) 詳細は中屋 (2005) を参照されたい。

占めている。株式制改革を経た建設銀行、中国銀行、工商銀行の2005年末の国有株の比率²⁴⁾はそれぞれ79.9%、83.15%、100%を占めていた。建設銀行、中国銀行は株式市場上場と戦略的投資家を受け入れることにより国有株の比率が低くなったものの、国有商業銀行を絶対的に支配する意思には変化がない。この点については政府、中央銀行、銀行業監督管理委員会の高官らが一貫して

表5 国有商業銀行の主な株主と持ち株の状況(2005年末)

銀行	株主	持株数(百万株)	持株比率
建設銀行	* 匯金公司	138,150	61.48%
	* 中国建銀投資有限責任公司 ²⁵⁾	20,692	9.21%
	*** 国家電網公司	3,000	1.34%
	*** 上海宝钢集团公司	3,000	1.34%
	*** 中国長江電力株式有限公司	2,000	0.89%
	** Bank of America	19,133	8.52%
	** Asia Financial Holdings	13,207	5.88%
	個人投資家	251	0.11%
	機関投資家、企業投資家、代理人および その他非個人投資家	25,255	11.34%
中国銀行	* 匯金公司	174,129	83.15%
	** RBS China Investments S.a.r.l.	20,942	10.00%
	** Asia Financial Holdings Pte.Ltd.	10,471	5.00%
	** UBS AG	3,378	1.61%
	** Asian Development Bank	507	0.24%
工商銀行	* 中華人民共和國財政部	124,000	50.00%
	* 匯金公司	124,000	50.00%

注：*マークは国有株の代表である。**マークは戦略的投資家である。***マークは国有企業が発起人のケースである。

出所：各行の年報より筆者作成。

24) 匯金公司与財政部が国有株の代表になっている。

25) 中国建銀投資有限責任公司(建銀投資)は匯金公司の全額子会社として主に企業投資、資産管理およびその他業務を営む国有独資投資会社である。2004年9月、元建設銀行の分割協議により、2003年末からの建設銀行の非商業銀行業務を引き継ぐことになっていた。

主張してきたものである。

(3) 制度構築の遅れ

政府によるバランスシート上の不良債権処理を通じて、国有商業銀行はバランスシート上、健全化することができたが、国有商業銀行が独立した、利益を追求する近代的商業銀行として再スタートすることが重要である。しかし、現実的には経済体制により市場経済の基本条件を満たしている制度および銀行部門を支える制度の構築が遅れている。現段階の社会主義市場経済体制の下で、これらの制度を構築するには長い時間を必要としている。Williamson, O. E. (2000) は、市場経済における基本的制度の構築には10～100年の時間が必要として、銀行部門を支える制度の構築には10～20年の時間が必要としていると指摘した。Chan-Lee, James H. (2002) は、アジア金融危機を経験した国²⁶⁾の中核的制度の質(1998年、スケール: 0～10)が4.6に対し、中国は1.6というかなり低い水準にしか達していないと指摘している²⁷⁾。

終わりに

不良債権の形成原因が主に体制的要因によるものであるので、まずは体制的側面から改革を着手すべきである。しかし、政府が国有商業銀行への絶対的な支配権を維持する構造は政府が銀行業務に介入し、政府の政策目標を銀行に強要するというインセンティブが残る。また、これは国有企業、国有商業銀行のコーポレート・ガバナンス構築が難しくなるおそれがある。すなわち、国有株の「一株独大」、所有者不在、インサイダー・コントロール問題により、国有企業、国有商業銀行が近代的企業に転換することを難しくしている²⁸⁾。

これを最終的に解決するためには市場経済化と民営化の経済体制改革を通じて、政府が国有商業銀行の所有と経営から撤退することにより、市場経済と銀

26) タイ、韓国、インドネシア、マレーシア、フィリピンを指す。

27) データが古いが、制度の質を大幅に向上させてはいないと見ている。

28) 尹文植(2006)を参照されたい。

行部門に必要な制度の構築を加速すべきものである。この意味では現段階の株式制改革は3割弱の株式を放出したに過ぎないが、良好な一步を踏み出したと評価できる。株式制改革は銀行部門を外資に開放することを躊躇²⁹⁾してきた従来の方針を改め、国内外の戦略的投資家が国有商業銀行の重要な株主・戦略的パートナーとして資本参加したのは有益な試みである。

国有商業銀行が「自己資本が充足し、内部統制が厳密で、運営が安全で、サービスと収益が良い国際的に競争力を持つ近代的な株式制商業銀行に転換」³⁰⁾するには、国内外の資本参加により、コーポレート・ガバナンスが効く近代的商業銀行への転換を必要としている。今後はさらなる民営化が期待される。

参考文献

Chan-Lee, James H. (2002) *Beyond Sequencing What does a risk-based analysis of core institutions, domestic financial and capital account liberalization reveal about systemic risk in Asian Emerging Market Economies?* ADB Institute Research Paper 46, November.

Standard & Poor's (2004) *China's Banks Face Challenges from Economic Slowdown* S&P/HP, May.

Williamson, O.E. (2000) O.E. (2000) *The New Institutional Economics: Taking Stock, Looking Ahead*, *Journal of Economic Literature*, Vol. XXXVIII, pp. 595-613.

尹文植 (2004) 「中国国有商業銀行の不良債権問題についての一考察」日本金融学会2004年秋季大会報告論文。

尹文植 (2006) 「中国の国有商業銀行改革とコーポレート・ガバナンスに関する一考察—中国建設銀行を中心に—」比較経営学会報告第31回全国大会報告論文。

周小川 (2004) 「国有商業銀行の改革について」中国人民銀行 HP, 6月1日。

中国銀行業監督管理委員会「コーポレート・ガバナンス改革」研究チーム (2005) 「完善公司治理是国有商業銀行改革的核心」中国銀行業監督管理委員会ホームページ (<http://www.cbrc.gov.cn/>)

中国銀行業監督管理委員会 (2004) 『中国銀行、中国建設銀行のコーポレート・ガバナンス改革と監督に関する中国銀行業監督管理委員会の指針』中国銀行業監督管理委員会ホー

29) 海外の戦略的投資家の国有商業銀行を含む中国の金融機関への資本参加に対する利益の譲渡と持ち株比率の引き上げによる支配権の取得による金融主権が侵害されることを憂慮する声がこの1-2年間非常に大きい。もちろんこの点についても今後を十分留意すべき点である。

30) 中国銀行業監督管理委員会 (2004) を参照されたい。

ムページ, 3月11日。

中国信達資産管理公司金融リスク研究センター(2005)『中国銀行業の不良債権の形成原因と対策についての研究概要』中国信達資産管理公司ホームページ, 12月。

中国人民銀行(2001)『貸款風險分類指導原則』11月。

中屋信彦(2005)『国有經濟の戰略的調整と「社会主義市場經濟体制」』日本比較経営学会西日本部会報告, 12月。

『中国金融年鑑』, 各年版

国有商業銀行4行の年報各年版

中国人民銀行 <http://www.pbc.gov.cn/>

中国銀行業監督管理委員会 <http://www.cbrc.gov.cn/>

中国工商銀行 <http://www.icbc.com.cn/index.jsp>

中国銀行 <http://www.bank-of-china.com/index.shtml>

中国建設銀行 <http://www.ccb.com.cn/portal/cn/home/index.html>

中国農業銀行 <http://www.abchina.com/abcon/pages/index.html>

中国信達資産管理公司 <http://www.cindamc.com.cn/>